審 査 基 準 （ 公 表 用 ）

様式第３号

所管課　危機管理防災課

法　　令　　名	火薬類取締法	法令の番号	昭和２５年法律第１４９号
許認可等の種類	火薬類（産業火薬）の消費の許可	根 拠 条 項	第２５条第１項

審査基準

当該爆発又は燃焼の目的、場所、日時、数量又は方法が適当であり、その他当該爆発又は燃焼が公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれがないこと。

法第２６条の技術上の基準に適合していること。

施行規則第５０条の技術上の基準に適合していること。

受付機関	危機管理防災課	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	標準処理期間	１０　日	目次	１１～
						標準経由期間	—　日	NO	